

基本目標 II 参画する

- 【重点目標】**
- 4 あらゆる分野への男女共同参画の促進
 - 5 働く喜びを分かち合える職場づくり
 - 6 やすらぎを感じ合える豊かなくらし
 - 7 安心して子育て・介護ができる環境整備
 - 8 農林漁業及び商工等自営業における男女共同参画の確立
 - 9 国際理解と交流の推進
 - 10 男女双方の視点を生かした取組の推進

区分「継続」…R2年度以前から実施中かつ今後も継続
「新規」…R3年度から開始
「予定」…計画年度(R3～R4)内に実施予定

【達成度の基準（自己評価）】

A＝かなり進んでいる（80%以上）…男女共同参画の視点で位置づけ取り組むことができた。
B＝ある程度進んでいる（50～70%）…男女共同参画の視点でおおむね取り組むことができた。
C＝あまり進んでいない（10～40%）…男女共同参画の視点では弱く、一部しか取り組めなかった。
D＝全く進んでいない…事業を実施しなかった。

令和3年度男女共同参画推進に関する実施計画の進捗状況

◆基本目標Ⅱ 参画する

重点目標 4 あらゆる分野への男女共同参画の促進

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①地域・企業・団体等における女性の参画の促進	交通安全母の会・交通指導員会への参画促進 防犯隊の女性部隊の編制、運用	1	安全対策課	継続	交通安全に関する市民への広報啓発。新規の交通指導員（男女問わず）の募集。 防犯パトロール活動の継続。女性防犯隊員の募集。	交通事故発生状況等を踏まえ、子どもや高齢者対象の交通安全啓発を重点に活動した。 回数52回（幹線道路等での広報啓発32回、交通安全教室20回） 街頭監視、広報車での広報啓発活動、広報チラシ配布、反射材の直接貼付など また、交通指導員の令和3年度新規加入は男性3名であった。 新型コロナウイルス感染状況等で祭礼、市民が多数集まる行事等の多くが中止となり、出勤回数は少なくなった。防犯パトロールを警察官と協働して行い、犯罪防止に努めた。 また、令和3年度中、新たに女性防犯隊員1名の加入があった。 雑踏警備出勤回数 3回 のべ出勤人員 32人 防犯パトロール出勤回数 46回 のべ出勤人員 218人	C	現在委嘱されている交通指導員の多くが高齢で、間もなく定年（70歳）を迎える方も多い。後継者の発掘・育成が急務となっている。 主婦層が多く活動時間が限定される。受傷事故防止の観点から、護身術等の教養が必要
	男女共同参画に関する情報提供	2	男女共同参画推進室	継続	国や県、市等の男女共同参画に関する情報をホームページ等で提供する。	国や県、市などの男女共同参画に関する情報をホームページなどで提供した。 また、市内事業所にはイクボス推進事業や女性活躍推進事業の報告書、チラシなどを配布し、情報提供に努めた。	B	今後も各関係課と連携し、地域、団体、企業などへ働きかけていく。
	地域活動への参加促進	3	まちづくり推進課（各コミュニティセンター）	継続	各種団体における地域活動で、男女が共に参加できるよう促す。	・まちづくり協議会や各種地域団体が活動する際は、広く声掛けし男女共に参加できるよう促した。 （具体的事例） ・防災訓練 30人（江留上まち協） ・ウォーキング大会 30人（春江中まち協） ・のんびり歩こう会 全2回 56人（春江東まち協） ・初心者健康マージャン教室 全10回 80人（春江東まち協） ・「#笑顔大好き2021」大関写真コンテスト 70人（大関まち協）	B	今後も男女共に参加を促進していく。 また、女性の参画については、婦人会や各種ボランティア団体との連携により促進を図っていきたい。
	消費者団体連絡協議会への男性の参加促進	4	市民生活課	継続	連絡協議会の中で、男性に参画してもらう方策について検討する。	連絡協議会の中で男性参画について協議し、今後参画してもらう方策について検討した。	C	男性へ消費者ボランティアとしての意識をどのように意識づけしていくか。協議会活動について、どのように周知を図っていくか。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②女性の人材育成と情報の提供	職員研修事業	1	職員課	継続	研修計画や研修情報を発信し、政策形成能力を高める研修への積極的な参加を推進し、多様な職務機会を付与することで女性職員の積極的・計画的な人材育成を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年度に引き続き自治大学校への派遣を見送ったため、研修を通しての積極的な働きかけは難しかった。自主研究については、1グループが活動しておりチームで研鑽を積むなど女性職員の積極的な参加がみられた。	C	若手女性職員の意欲、能力の向上を図り、管理職となる人材の育成強化に努める。政策形成能力を高めるための研修への参加を促進する必要がある。
	女性リーダーの育成	2	男女共同参画推進室	継続	さかい男女共同参画ネットワークと連携し、団体の育成と女性リーダーの育成に努め、情報の共有を図る。	国、県、他市町などが主催する各種研修事業やイベント関係の情報を男女共同参画ネットワークや市男女共同参画推進委員などへ提供した。また、ネットワークが実施している学習会などに、職員も積極的に参加することで、女性リーダーの育成と情報の共有を図った。	B	継続して団体などへの情報提供・共有に努め、研修等への積極的な参加を促していく必要がある。

施策の方向	主な取組	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
③審議会等への女性の参画の促進	委員の選出方法の見直し 委員の公募制 “充て職”原則禁止	1	総務課	継続	選挙管理委員会、公平委員会、情報公開審査会、個人情報保護審査会、行政不服審査会の女性の登用・参画について、40%以上を目標に推進する。	坂井市情報公開審査会 女性委員 2人/5人 女性登用率 40.0% 坂井市個人情報保護審査会 女性委員 2人/5人 女性登用率 40.0% 坂井市行政不服審査会 女性委員 2人/5人 女性登用率 40.0% 坂井市公平委員会 女性委員 1人/3人 女性登用率 33.3% 坂井市選挙管理委員会 女性委員 1人/4人 女性登用率 25.0%	B	選挙管理委員会委員は、地方自治法第182条で、「選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有するもののうちから、普通地方公共団体の議会においてこれを選挙する。」と規定しており、同要件を満たす方が委員として選任されることとなるので、明確に女性委員の増員計画を策定することは困難である。
		2	安全対策課	継続	交通安全対策会議、国民保護協議会、防災会議における団体等からの推薦による委員について、女性構成員の積極的な推薦を依頼する。	坂井市交通安全対策会議 女性委員 0人/7人 女性登用率 0% (令和2年7月1日～令和4年6月30日) 坂井市国民保護協議会 女性委員 1人/27人 女性登用率 3.7% (平成31年4月1日～令和3年3月31日) 坂井市防災会議 女性委員 3人/29人 女性登用率 10.3% (令和3年4月1日～令和5年3月31日)	C	各団体長を充てていることが多く、女性構成員の登用は困難である。
		3	職員課	継続	特別職報酬等審議会、特定事業主行動計画策定・推進委員会等への女性参画を推進する。	坂井市特定事業主行動計画（第五次）策定に伴う委員会委員について、積極的な登用を行った。 開催日：令和4年1月21日（金） 委員数：12名（うち女性職員6名（事務、保育士、保健師））	B	審議会、委員会等を設置する際には、女性参画促進に向けた継続的な働きかけが必要である。
		4	男女共同参画推進室	継続	「第2次坂井市男女共同参画推進計画」において、審議会・委員会等委員への女性登用率40%以上を市の目標としている。審議会等への女性の参画について、積極的な登用、委員選出方法の見直し、推進計画書の作成など各所管課へ働きかける。	令和3年4月1日現在で各所管課における審議会等への女性参画推進計画を調査・公表し、選出方法の見直し等の検討について周知を図った。また、次年度の委員改選時における女性委員の登用に向けて、各所管課に働きかけを行った。 令和3年4月1日現在の女性登用率29.2% (令和2年：28.8%)	B	引き続き、次年度改選のある各所管課へ委員等選出方法の見直しを依頼し、女性委員の登用を図る。

③審議会等への女性の参画の促進	委員の選出方法の見直し 委員の公募制 “充て職”原則禁止	5	男女共同参画推進室	継続	男女共同参画審議会への女性委員の登用促進を図る。 また、男女共同参画推進委員については、女性に偏らない配慮をする。	男女共同参画審議会委員の改選時、積極的に女性の登用を図り、目標である40%を維持するよう取り組んだ。 男女共同参画推進委員については、男性委員の参加の働きかけを行った。 坂井市男女共同参画審議会 女性委員 6/10人 女性登用率 60.0% (令和3年10月1日～令和5年9月30日) 坂井市男女共同参画推進委員会 女性委員 17/22人 女性登用率 77.3% (令和4年4月1日～令和6年3月31日)	A	次回改選においても、構成を考慮し登用していくよう促していく。
		6	財政課	継続	行政改革推進協議会への女性委員の登用促進のため、女性委員の積極的な推薦について依頼する。	令和3年度は行政改革推進協議会委員の任期中のため、新たな委員登用はなかった。(任期R2～R3)	D	行政改革という性質上、各種分野から幅広く意見を聴取する必要があるため、まちづくり協議会や市政に関係のある各種団体に対し、委員の推薦を依頼している。
		7	まちづくり推進課 (各コミュニティセンター)	継続	まちづくり協議会の女性役員の登用促進を図る。	まちづくり協議会の副会長・部会長に女性が選出される協議会もいくつかでてきているが、まだ少ない状況である。会長職は、未だに男性ばかりなのが現状である。全23協議会のうち、女性副会長10人・女性部会長7人	C	今後も引き続き、まちづくり協議会に対し女性の役員登用が図られるよう目指していく。
		8	公共交通対策課	継続	地域公共交通会議委員の任期満了に伴う選考にあたり、女性委員登用の促進を図る。	地域公共交通会議委員の任期は令和2年7月1日～令和4年3月31日。 令和2年7月1日委員改選時に、住民代表の委員について女性2名→3名とした。 R2.7.1改選前：女性委員2人/26人(7.7%) 改選後：女性委員3人/27人(11.1%)	C	住民代表については、半数は女性が登用されている。 今後の改選時には、関係機関(国・県)や交通事業者への委員推薦を依頼するにあたり、依頼先の組織において意識的に取り組んでいただけるような働きかけが必要である。
		9	保険年金課	継続	坂井市の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員の積極的な女性の登用を図る。	委員の任期は令和3年8月1日～令和6年7月31日。 令和3年8月1日委員改選時に、関係機関への推薦依頼するにあたり、積極的に女性を推薦していただくようにした結果、委員13名中6名を維持している。 女性登用率46.2%(改選前に同じ)	B	三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)からの女性委員推薦がない状態が続いているが、今後も推薦先に対し、女性の登用が図られるよう働きかけていく。
		10	子ども福祉課	継続	子ども・子育て会議、要保護児童対策地域協議会の委員を委嘱するにあたっては、一方の性別に偏ることの無いように努める。	子ども・子育て会議、要保護児童対策地域協議会においては4割を超える女性委員を選出しており、女性の委員への参画が進んでいる。 坂井市子ども子育て会議(令和2～3年度) 女性委員 5人/11人 女性登用率 45.5% ※新型コロナウイルス関連中止 会議1回 (書面開催で対応) 坂井市要保護児童対策地域協議会(令和3～4年度) 女性委員20人/42人 女性登用率 47.6% ※新型コロナウイルス関連中止 代表者会議1回、実務者会議2回中止	B	子ども・子育て会議及び要保護児童対策地域協議会については、今後も現状を維持できるよう努める。

③審議会等への女性の参画の促進	委員の選出方法の見直し 委員の公募制 “充て職”原則禁止	11	保育課	継続	児童館運営委員を委任するにあたって、一方の性別に偏ることの無いように努める。	児童館運営委員において、運営委員会のある8児童館のうち、1か所以外は、女性委員を委任している。 坂井市児童館運営委員会（任期1年） （池上） 女性委員 2人/7人 女性登用率 28.5% （新九頭竜） 女性委員 2人/3人 女性登用率 66.6% （今市） 女性委員 1人/3人 女性登用率 33.3% （西瓜屋） 女性委員 1人/4人 女性登用率 25.0% （城北） 女性委員 2人/6人 女性登用率 33.3% （坪江） 女性委員 2人/8人 女性登用率 25.0% （兵庫） 女性委員 1人/9人 女性登用率 11.1% （坂井木部） 女性委員 3人/9人 女性登用率 33.3% （長屋） 女性委員 0人/5人 女性登用率 0%	C	児童館運営委員において、特に女性の委員が少ない委員会に対して、積極的に女性委員を選出するよう取り組んでいく。
		12	環境推進課	継続	坂井市環境審議会委員の任期満了に伴う選考にあたっては、積極的に女性の登用を図る一方で、どちらかの性に偏ることのないよう配慮する。	令和3年8月の改選にあたり、審議会委員15人中5人を女性の委員で登用した。 坂井市環境審議会委員 女性委員 5人/15人 女性登用率 33.3% （令和3年8月1日～令和5年7月31日） 2回開催	A	改選時の際に登用する女性を探すことがないように、日頃より環境関係に関心を持つ女性等の把握を行っていく。
		13	都市計画課	継続	都市計画審議会、景観委員会、空家等対策協議会への女性の登用促進を図る。	坂井市都市計画審議会（令和2年11月～令和4年10月） 女性委員 2人/15人 女性登用率13.33% 坂井市景観委員会（令和3年7月～令和5年6月） 女性委員 4人/12人 女性登用率33.33% 坂井市空家等対策協議会（令和3年8月～令和5年7月） 女性委員 2人/12人 女性登用率16.66%	B	学識経験者は、女性割合を考慮し選定しているが、各地区の代表者からの選出について、女性委員の推薦を得られていない。
		14	教育総務課	継続	坂井市教育委員会委員の任期満了に伴う選考にあたり、女性の登用を図る。（R3年度の教育委員会委員の任期満了者は女性のため、女性登用率50%を維持）	令和3年度は女性教育委員会委員の任期満了者を再任。 坂井市教育委員会委員の状況 女性委員 2人/4人 女性登用率 50%	B	今後も継続して取り組んでいく。
		15	学校教育課	継続	坂井市教育支援委員会の委員構成が一方の性に偏ることのないよう配慮する。	教育支援委員会委員21人中、女性17人・男性4人（2年任期、前回女性15人・男性6人） 各学校等に委員の推薦を依頼する際、一方の性に偏ることのないよう配慮を依頼した。（特別支援に携わる教諭を充て職としている）	B	今後も継続して一方の性に偏ることのないよう配慮する
		16	生涯学習スポーツ課	継続	審議会などの委員に女性の積極的な登用を図る	令和3年度末の状況は、以下のとおりである。（現在の委員の任期は、令和2年から令和4年まで） 坂井市社会教育委員（令和2年6月～令和4年5月） 女性委員 6人/15人 女性登用率 40.0% 坂井市スポーツ推進委員会（令和2年4月～令和4年3月） 女性委員 11人/38人 女性登用率 29.0% ※令和4年4月の改選に伴い公募で女性1名を採用予定 坂井市青少年愛護センター運営委員会（令和2年6月～令和4年5月） 女性委員 5人/20人 女性登用率 25.0%	B	委員の女性登用に関しては、目標率40%に達したものもあるが、全体的には、まだまだ男性が多いのが現状である。次回（令和4年）改選時には、更なる女性委員の登用に努めていきたい。

③審議会等への女性の参画の促進	委員の選出方法の見直し 委員の公募制 “充て職”原則禁止	17	文化課	継続	坂井市文化未来会議委員、坂井市一筆啓上日本一短い手紙の館運営審議会委員、坂井市文化財保護審議会委員、六呂瀬山古墳群調査整備委員会委員、坂井市文化財保存活用地域計画協議会委員の任期満了等に伴う選考にあたり、女性の登用を図る。	坂井市文化未来会議委員においては、任期期間中のため、新たな女性委員の登用は行わなかった。手紙の館運営審議会委員については、委員のうち行政職員1名が女性となったが、民間の委員については任期期間中のため、新たな女性委員の登用は行わなかった。文化財保護審議会では、新たに女性1名が委員となった。 ・文化未来会議：会議3回（うち視察研修1回） 女性委員 4人/12人 女性登用率 33.3% ・手紙の館運営審議会：会議2回 女性委員 2人/6人 女性登用率 33.3% ・文化財保護審議会：会議3回 女性委員 1人/8人 女性登用率 12.5% ・六呂瀬山古墳群調査整備委員会：会議1回 女性委員 0人/4人 女性登用率 0% ・坂井市文化財保存活用地域計画協議会：会議3回 女性委員 2人/19人 女性登用率 10.5%	C	文化振興に係る委員は女性の登用を進めているが、文化財に関わる委員は、専門家の全体数のうち女性が少ないため、いかに女性の専門委員を発掘していくかが課題である。
		18	文化課 (国宝化推進室)	継続	令和3年度の丸岡城調査研究委員会においては、丸岡城関連の古文書・古記録等の資料を検討して頂く。新たに委員を選出する場合には、女性の登用を図って行きたい。	丸岡城調査研究委員会においては、委員の任期が切れた後、委員の任命を行うことが今現在まで出来なかった。女性委員 1人/9人 6月2日 丸岡城調査研究委員会第1回史跡部会を開催した。 委員4名出席	C	専門分野を考慮の上、女性委員を含めた適正な委員の配置に努めていきたい。
		19	文化課 (みくに龍翔館)	継続	みくに龍翔館リニューアル検討委員会の委員の選考にあたり、専門分野を考慮しながら女性の登用を図る。	令和3年度に着手した施設改修工事・展示製作の進捗状況についての報告、意見聴取をするため検討委員会会議を実施した。 1月21日（金） 委員8名全員出席 (うち2名はオンラインによる参加)	C	みくに龍翔館改修整備後の運営について新たに協議会設置を検討しており、その中で女性委員の登用を図る予定。
		20	図書館	継続	図書館協議会における女性委員の登用	坂井市図書館協議会 女性委員 8人/11人（女性登用率72.7%）	A	女性の登用が十分推進されている。
		21	社会福祉課	継続	民生委員推薦会において女性委員を登用する。	坂井市民生委員推薦会 女性委員 2人/10人 女性登用率 20% (～令和4年7月31日まで)	C	専門分野を考慮の上、女性委員を含めた適正な委員数の配置に努めていきたい。
		22	高齢福祉課	継続	坂井市老人ホーム入所判定委員会 (令和2年4月1日～令和4年3月31日) 女性委員1人/5人 女性登用率20.0% 次年度改選にあたり構成員については、女性委員を積極的に推薦するよう関係団体に依頼していく。	坂井市老人ホーム入所判定委員会 女性委員 1人/5人 女性登用率 20.0% (令和3年4月1日～令和4年3月31日) 次期改選にあたり構成員については、女性委員を積極的に推薦していただくよう関係団体に依頼した。	C	関係団体には、積極的な女性委員の選出を依頼しているが、各団体の選出事情等により理解を得ることが難しい状況である。

③審議会等への女性の参画の促進	委員の選出方法の見直し 委員の公募制 “充て職”原則禁止	23	健康増進課	継続	食育推進会議、予防接種健康被害調査会、健康なまちづくり推進協議会における委員について、女性の積極的な登用を図っていく。	坂井市食育推進会議 女性委員 12人/26人 女性登用率 46.2% (令和2年6月1日～令和4年5月31日) 坂井市予防接種健康被害調査会 女性委員 2人/6人 女性登用率 33.3% (令和2年4月1日～令和4年3月31日) 坂井市健康なまちづくり推進協議会 女性委員 5人/16人 女性登用率 31.3% (令和3年4月1日～令和5年3月31日)	C	委員の大半が医師の場合、地域医療機関に女性医師が少ないこともあり、女性委員の登用は困難である。
		24	農業振興課	継続	農業者労働災害共済運営審査委員会における委員の登用について、一方の性別に偏ることの無いように努める。	坂井市農業者労働災害共済運営審査委員会 女性委員 1人/7人 女性登用率 14.3% (令和3年4月1日～令和6年3月31日)	C	一般委員への女性参画に関しては、審査対象の活動（農業）に従事している人の性別の割合を考えると妥当な面もあると考える。
		25	林業水産振興課	継続	沿岸漁業構造改善協議会における女性委員の登用	坂井市沿岸漁業構造改善協議会 女性委員 3人/14人 女性登用率 21.4% (令和元年6月1日～令和4年5月31日)	C	当協議会委員は雄島漁業協同組合役員による充て職となり、組合役員数の女性（海女）数が決まっているため増加を図るのが困難である。
		26	監査委員事務局	継続	・監査委員における女性委員の登用 ・固定資産評価審査委員会における女性委員の登用	監査委員 女性委員0人/3人 女性登用率 0% (任期 識見H30.7.6～R4.7.6、議選R2.5.30～R4.4) 固定資産評価審査委員 女性委員 1人/3人 女性登用率 33.3% (任期R3.5.11～R6.5.10)	C	委員選出の母体となるそれぞれの業界に占める女性の割合が影響していると思われる。監査委員、固定資産評価審査委員ともに、今後も継続してその必要性を訴えていく。
		27	農業委員会事務局	継続	農業委員会における女性委員の登用	坂井市農業委員会 女性委員 2人/47人 女性登用率 4.3% (農業委員19人：令和3年7月15日～令和6年7月14日) (推進委員28人：令和3年7月26日～令和6年7月14日)	C	元来、委員のほとんどが男性ということもあり、農業の担い手となる女性の数も少なく家族の理解や協力も必要となることから、委員に応募する女性が少ない状況である。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
④行政等における女性職員の登用拡大	働き方改革推進事業 職員人事・採用事業	1	職員課	継続	次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法による「特定事業主行動計画」に基づき推進する。 【数値目標】 ・女性管理職 参事以上＝25%以上 課長以上＝10%以上 ・部長、次長職への女性登用	今年度は部長職に女性を登用するなど「特定事業主行動計画」に基づいた実績となった。 【課長以上】21.42%、【参事以上】37.96%	B	女性の昇任意欲やマネジメント能力の向上を図りながら、女性管理職の登用を積極的に行う。
	職員研修事業（再掲）	2	職員課	継続	研修計画や研修情報を発信し、政策形成能力を高める研修への積極的な参加を推進し、多様な職務機会を付与することで積極的・計画的な人材育成を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年度に引き続き自治大学校への派遣を見送ったため、研修を通しての積極的な働きかけは難しかった。 自主研究については、1グループが活動しておりチームで研鑽を積むなど女性職員の積極的な参加がみられた。	C	若手女性職員の意欲、能力の向上を図り、管理職となる人材の育成強化に努める。 政策形成能力を高めるための研修への参加を促進する必要がある。

4 あらゆる分野への男女共同参画の促進		【重点目標・達成度（審議会評価）】 A＝かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。 B＝ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。 C＝あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D＝全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。
審議会評価	意見・要望等	
C	委員の女性登用については、その分野を専門とする女性が少ない場合、無理に女性委員を増やすよりも、専門性を考慮して適材適所の登用に配慮すべきと思う。行政職における女性の管理職が増えてきていることを誇らしく思う。一方、市議会における女性の割合はまだまだ少ないと考えられ、女性議員が増える社会風土、社会環境を願う。	

重点目標 5 働く喜びを分かち合える職場づくり

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①均等な雇用の機会と待遇確保の推進	イクボス共同宣言 イクボス推進事業	1	男女共同参画推進室	継続	働き方改革と従業員のワーク・ライフ・バランスを推進する「イクボス宣言企業」の拡大に努めるとともに、女性が活躍できる職場環境の充実のため、イクボスの推進に努める。	イクボスデーでは、基調講演やオンラインで二人の講師と高校生、トークセッション会場の計4か所から配信し、「働きたい側・雇いたい側の本音を探る」をテーマにトークセッションを行い、イクボスの普及啓発に努めた。 (8月19日(木) ZOOM参加者15人) イクボス共同宣言に賛同した市内事業所を中心に「イクボス推進企業ネットワーク」を3回開催し、働き方改革や従業員のワーク・ライフ・バランスなどについて議論を行った。 (受講者延べ27人、参加事業所8社)	B	新型コロナウイルスの影響もあり、急遽ZOOMによるイクボスデーの開催となり、参加事業所数は伸びなかったものの、受講者の満足度は高く、継続参加している事業所もあり、イクボスの機運は高まりつつある。 今後は参加事業所の増加を目指して、他課とも連携し、事業の幅を広げていきたい。
	雇用に関する情報の提供	2	商工労政課	継続	各支所の窓口で求人情報をはじめ各種啓発リーフレットを設置するとともに、市の広報紙での周知に努める。	ハローワークより送付される求人情報を、アトリウム、課窓口のパンフレット棚に設置した。(3回/月)	B	求職者と企業のマッチングが進むように引き続き情報提供を行う必要がある。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②能力開発及び能力発揮のための支援	学び女史プログラム	1	男女共同参画推進室	継続	働く女性のキャリアアップやワーク・ライフ・バランスの充実を支援するセミナーを開催する。	仕事も家庭も大事にできる心構えやテクニックを学ぶとともに、異業種交流によるネットワークづくりを目的とした女性対象連続セミナー「学び女史プログラム」を開催した。 7月8日(木)、8月5日(木)、9月15日(水) (参加者延べ66人)	A	さまざまな分野で活躍する働く女性ゲストと司会者のトークセッション方式に変更したところ、予想以上の参加申し込みがあった。今後は本来の女性キャリアアップを促すセミナーを実施し、管理職を目指すことへの不安やためらいを解消するとともに実践的なコミュニケーション方法やメンタルトレーニングを学ぶセミナーを実施していく。
	農業女史プログラム	2	男女共同参画推進室	継続	女性農業者の次世代リーダーの育成や農業で新たなチャレンジを行う女性の取り組みの促進、農業・農村の活性化につながる女性の経営・社会参画を推進する。	6次産業化に向けた野菜のフリーズドライに取り組み、SAKAI♡WEDDINGとのコラボで、フリーズドライを使用したクッキーを製作し、式の参列者等への配布とともにPRを行った。また農業女史メンバーでInstagramについて研修会を行い、今後、農業女史の野菜や活動等の情報発信をしていく。 《マルシェ等への出店、野菜釣り》 6月19日(土)バスタ発「はたらくるま大集合」 7月22日(木祝)バスタ発「音楽のちから」 10月10日(日)SAKAI♡WEDDING(クッキー製作の協力) 10月23日(土)バスタ発「バスタへGO!!!」 11月23日(火祝)ゆりの里DEかぞくデイ 3月21日(月祝)三国港朝市ブレ開催 規格外、廃棄野菜を加工・商品化している「(有)タカノ」を視察し、6次産業化の商品開発に向けての取り組みなどを伺い、販路拡大とともに農業女史としての商品開発等を考えるうえで参考となった。 3月8日(火)：参加者9人	B	SNSでの情報発信について自発的にInstagram研修会の提案をし、また視察研修では販路拡大に向けて意欲的に取り組む姿勢が見られた。今後も効果的な事業につながるよう、支援・助言に努めていく。

②能力開発及び能力発揮のための支援	離職者・求職者支援出張相談会	3	商工労政課	継続	ふくい若者サポートステーション及びふくいジョブステーション等と連携し、就業支援のための相談会を開催する。商工会と連携し、起業を目指す女性に起業に関する支援策等情報発信を行い支援する。	ふくい若者サポートステーションとの連携で、若者の就業支援のためのセミナーと出張相談会を開催し、働くことの悩みを持つ若者とその保護者の相談を受けた。 市と商工会が連携して実施している新規創業支援事業制度において、創業希望者に対し相談や創業計画支援を行った。	A	商工会と連携してPRする。性別での差別格差のない職場環境、自営業でも女性労働力の正当な評価の必要性などを広く周知させることが求められる。
-------------------	----------------	---	-------	----	---	--	---	--

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
③働く女性の母性保護の推進	育児休業制度等の企業への啓発推進	1	商工労政課	継続	国や関係機関が発行する育児休業制度認知のための広報啓発資料を利活用し、広く企業および市民へ周知する。	厚生労働省および福井労働局、ハローワーク三国が発行するチラシを配架、また、広報啓発資料をもとに広報誌に掲載し、広く周知を図った。	B	企業への周知を広げるために商工会をはじめとした関係機関と協力していく必要がある。

5 働く喜びを分かち合える職場づくり									
審議会評価	意見・要望等								
B	女性の生理、女性の更年期、男性の更年期は、仕事との両立において重要な問題であり、これらの問題について社会的な啓発を進めるとともに、就労の場での理解と対策が不可欠である。								
		【重点目標・達成度（審議会評価）】 A＝かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。 B＝ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。 C＝あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D＝全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。							

重点目標 6 やすらぎを感じ合える豊かな暮らし

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境の整備・社会的支援	イクボス共同宣言(再掲)	1	男女共同参画推進室	継続	(再掲)働き方改革と従業員のワーク・ライフ・バランスを推進する「イクボス宣言企業」の拡大に努めるとともに、女性が活躍できる職場環境の充実のため、イクボスの推進に努める。	(再掲)イクボスデーでは、基調講演やオンラインで二人の講師と高校生、トークセッション会場の計4か所から配信し、「働きたい側・雇いたい側の本音を探る」をテーマにトークセッションを行い、イクボスの普及啓発に努めた。 (8月19日(木) ZOOM参加者15人) イクボス共同宣言に賛同した市内事業所を中心に「イクボス推進企業ネットワーク」を3回開催し、働き方改革や従業員のワーク・ライフ・バランスなどについて議論を行った。 (受講者延べ27人、参加事業所8社)	B	新型コロナウイルスの影響もあり、急遽ZOOMによるイクボスデーの開催となり、参加事業所数は伸びなかったものの、受講者の満足度は高く、継続参加している事業所もあり、イクボスの機運は高まりつつある。 今後は参加事業所の増加を目指して、他課とも連携し、事業の幅を広げていきたい。
	働き方改革推進事業				職員課	継続		

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②多様なライフスタイルに対応した支援策の充実	子育てに関する支援事業	1	子ども福祉課	継続	すみずみ子育てサポート事業、子育て支援センター事業、地域子育て支援拠点委託事業、病児病後児保育委託事業の各事業を実施し、多様化した就労形態に対応した子育て支援の充実に努める。 また、子育て世代包括支援センターにおいて利用者支援事業を実施し、子育て中の保護者の精神的負担の軽減を図る。	すみずみ子育てサポート事業、子育て支援センター事業、地域子育て支援拠点委託事業、病児病後児保育委託事業の各事業を実施し、多様化した就労形態に対応した子育て支援の充実に努めた。 また、子育て世代包括支援センターにおいて利用者支援事業を実施し、子育て中の保護者の精神的負担の軽減を図った。 すみずみ子育てサポート事業 実施施設数3カ所(民間委託) 年間延べ利用者数 1,322人 子育て支援センター事業 実施施設数3カ所(公立) 年間延べ利用者数 13,097人 地域子育て支援拠点委託事業 実施施設数3カ所(民間委託) 年間延べ利用者数 12,289人 病児病後児保育委託事業 病児・病後児年間利用者数 1,747人 利用者支援事業 (基本目標Ⅲ「子育て世代包括支援センターの機能強化」欄で記載)	B	今後も引き続き、すみずみ子育てサポート事業、子育て支援センター事業、地域子育て支援拠点委託事業、病児病後児保育委託事業の各事業を実施しながら、子育て中の保護者への支援を行っていくが、新型コロナウイルス感染症に対し、どのように対応していくか慎重に検討する必要がある。
			保育課	継続	放課後児童対策事業の支援内容の充実を図り、保護者のニーズにあった子育て支援の実現に努める。	日中保護者等がいない小学6年生までの児童の受入を実施し、保護者が安心して就労できるように努めた。また、巡回アドバイザーを配置し、クラブの質の向上に努めた。 【放課後児童クラブ】 公立25カ所、民間6カ所		

6 やすらぎを感じ合える豊かなくらし		【重点目標・達成度（審議会評価）】 A＝かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。 B＝ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。 C＝あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D＝全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。
審議会評価	意見・要望等	
B	イクボスの活動は坂井市の特徴なので、継続して推進して欲しい。	

重点目標 7 安心して子育て・介護ができる環境整備

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①家事・育児・介護に対する男女の共同責任	育児休業取得支援	1	職員課	継続	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて次世代育成推進法による「特定事業主行動計画」に基づき推進する。 子どもが生まれた男性職員へ「子育て応援ブック」を配布する。また、イクボス事業の「育児参加計画書」の作成に協力し、制度の周知や休暇取得を推進する。	対象となる職員については、「育児参加計画書」の提出をもとめ、計画的、継続的な育児や介護に関する休暇の取得支援を行った。 また、職員のための「子育て応援ブック」を活用し、休暇等についても情報提供を行った。	B	全職員に対して、制度内容を周知するとともに、管理職についてはイクボスに取り組みながら、職場全体で休暇を取得しやすい環境をつくる必要がある。
	学校教育と連携した男女共同参画の推進（再掲）	2	男女共同参画推進室	継続	（再掲）「赤ちゃんにつながるオンライン交流」や出前講座等、教育活動の中で体験することにより、若年層からの男女共同参画の意識付けを図る。	（再掲）初の試みとして、中学校と子育て支援センターをオンラインでつなぎ、子育ての喜びや命の尊さ、家族の愛情、男女共同参画意識などを伝えることを目的に、中学生と親子との交流会を行った。 市内3中学校3年生（合計481名） 丸岡南中学校 114名 春江中学校 256名 坂井中学校 111名	B	新型コロナウイルスの動向を注視しながら、新たな生活様式にあわせた形で対面型の交流に向けた取り組みを行っていく。
	男性の家事・育児参画推進事業	3	男女共同参画推進室	継続	男性の家事・育児への参画を促進し、家族のコミュニケーションを図ることを目的に、父子対象の事業に対して支援を行う。	父子を対象に家事を経験してもらうことで、家庭における男女共同参画意識を醸成し、女性の負担を軽減し、地域や社会における女性活躍機運の向上を図った。 「パパといっしょにおべんと塾」 全3回（参加親子数 延べ25組）	B	新型コロナウイルスの動向を注視しながら、新たな生活様式に対応した方法を取り入れ、家事や育児に参画するきっかけへとつながるよう引き続き実施していく。
	家事・育児・介護等に対する参画促進	4	子ども福祉課	継続	子育て支援センターなど地域子育て支援拠点施設において、男女が共に参加しやすくなるような子育て講座などを開催する。また、男女を問わず、パートナーシップを発揮した子育ての意義を啓発する。	子育て講座は男女に関係なく親子で参加できるものであり、両親揃って参加される親子も見られる。また、父親を対象とした講座も開催するなど、男女が共同して子育てしていけるように支援・啓発を行った。 【子育て講座等】 子育て支援センター （公立3カ所）延べ331回、3,509人 地域子育て支援拠点施設 （民間3カ所）延べ239回、3,025人	B	今後も引き続き、支援・啓発に努めるが、新型コロナウイルス感染症に対し、どのように対応していくか慎重に検討する必要がある。
		健康増進課	5	継続	両親学級において、妊娠期から子育て期全般において父親の役割を自覚し、育児参加を促せるような内容を盛り込み実施する。	両親学級を年6回実施しており、そのうち3回は妊娠期から子育て期にわたる父親の役割について学ぶ教室として男性講師を招き実施した。 内容：「赤ちゃんのお世話と子育て」についての講義、妊婦ジャケットを使用したの妊婦体験育児体験（ミルク作り・沐浴の仕方・着替え等） 実施回数：年6回 参加者数：106人（妊婦61人、夫45人）	B	今後も父親の積極的な育児参加を促す事で夫婦と一緒に子育てするという意識をもてるような企画を検討し、広く周知していく必要がある。

①家事・育児・介護 に対する男女の共同 責任	家事・育児・介護等 に対する参画促進	6	高齢福祉課	継続	男性も介護に関する教室に参加したり、 虚弱高齢者の見守りや手助けの意識を高 めてもらうよう、介護の知識や技術、対 応の仕方等を習得する場を設ける等啓発 を進める。	介護に関する教室や介護の知識・技術を学ぶ教室を感染 症対策を講じながら開催し、介護への理解や自らの介護 予防について知識や技術を伝え普及啓発を行った。 家族介護教室・交流会 12回実施	B	家事や介護に関しては、いまだ男性の 参加は低いと感じているが、高齢化社 会が進むことに伴い、男女問わず介護 の問題は大きくなっている。介護に直 面した時に戸惑わずにできるよう、知 識・技術の普及や教室を実施し、男性 も参加しやすいよう教室内容等の工夫 を行う。
------------------------------	-----------------------	---	-------	----	---	---	---	---

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②男女が共に参画す る福祉のまちづくり の促進	(再掲) 子育てに関 する支援事業	1	子ども福祉課	継続	(再掲) すみずみ子育てサポート事業、 子育て支援センター事業、地域子育て支 援拠点委託事業、病児病後児保育委託事 業の各事業を実施し、多様化した就労形 態に対応した子育て支援の充実に努め る。 また、子育て世代包括支援センターにお いて利用者支援事業を実施し、子育て中 の保護者の精神的負担の軽減を図る。	(再掲) すみずみ子育てサポート事業、子育て支援セン ター事業、地域子育て支援拠点委託事業、病児病後児保 育委託事業の各事業を実施し、多様化した就労形態に対 応した子育て支援の充実に努めた。 また、子育て世代包括支援センターにおいて利用者支援 事業を実施し、子育て中の保護者の精神的負担の軽減を 図った。 すみずみ子育てサポート事業 実施施設数3カ所(民間委託) 年間延べ利用者数 1,322人 子育て支援センター事業 実施施設数3カ所(公立) 年間延べ利用者数 13,097人 地域子育て支援拠点委託事業 実施施設数3カ所(民間委託) 年間延べ利用者数 12,289人 病児病後児保育委託事業 病児・病後児年間利用者数 1,747人 利用者支援事業 (基本目標Ⅲ「子育て世代包括支援センターの機能強 化」欄で記載)	B	今後も引き続き、すみずみ子育てサ ポート事業、子育て支援センター事 業、地域子育て支援拠点委託事業、病 児病後児保育委託事業の各事業を実施 しながら、子育て中の保護者への支援 を行っていくが、新型コロナウイルス 感染症に対し、どのように対応してい くか慎重に検討する必要がある。
			保育課	継続	(再掲) 放課後児童対策事業の支援内容 の充実に図り、保護者のニーズにあった 子育て支援の実現に努める。	日中保護者等がいない小学6年生までの児童の受入を実 施し、保護者が安心して就労できるように努めた。ま た、巡回アドバイザーを配置し、クラブの質の向上に努 めた。 【放課後児童クラブ】 公立25カ所、民間6カ所	B	放課後児童クラブについては、一部地 域で児童数が増加しているため、今後 も受入場所の確保に取り組んでいく。
	在宅介護者への支援 事業	3	高齢福祉課	継続	男性も介護に関する教室に参加したり、 虚弱高齢者の見守りや手助けの意識を高 めてもらうよう、介護の知識や技術、対 応の仕方等を習得する場を設ける等啓発 を進める。	介護に関する教室や介護の知識・技術を学ぶ教室を感染 症対策を講じながら開催し、介護への理解や自らの介護 予防について知識や技術を伝え普及啓発を行った。 家族介護教室・交流会 12回実施	B	家事や介護に関しては、いまだ男性の 参加は低いと感じているが、高齢化社 会が進むことに伴い、男女問わず介護 の問題は大きくなっている。介護に直 面した時に戸惑わずにできるよう、知 識・技術の普及や教室を実施し、男性 も参加しやすいよう教室内容等の工夫 を行う。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
③男女が共に参画する地域づくりの促進	学校教育と連携した男女共同参画の推進(再掲)	1	男女共同参画推進室	継続	(再掲)「赤ちゃんつながるオンライン交流」や出前講座等、教育活動の中で体験することにより、若年層からの男女共同参画の意識付けを図る。	(再掲)初の試みとして、中学校と子育て支援センターをオンラインでつなぎ、子育ての喜びや命の尊さ、家族の愛情、男女共同参画意識などを伝えることを目的に、中学生と親子との交流会を行った。 ・市内3中学校3年生(合計481名) 丸岡南中学校 114名 春江中学校 256名 坂井中学校 111名	B	新型コロナウイルスの動向を注視しながら、新たな生活様式にあわせた形で対面型の交流に向けた取り組みを行っていく。
	男性の家事・育児参画推進事業(再掲)	2	男女共同参画推進室	継続	(再掲)男性の家事・育児への参画を促進し、家族のコミュニケーションを図ることを目的に、父子対象の事業に対して支援を行う。	(再掲)父子を対象に家事を経験してもらうことで、家庭における男女共同参画意識を醸成し、女性の負担を軽減し、地域や社会における女性活躍機運の向上を図った。 「パパといっしょにおべんと塾」 全3回(参加親子数 延べ25組)	B	新型コロナウイルスの動向を注視しながら、新たな生活様式に対応した方法を取り入れ、家事や育児に参画するきっかけへとつながるよう引き続き実施していく。
	地域活動に対する男女共同参画の推進	3	まちづくり推進課	継続	まちづくり協議会の活動を通して、男女が共に活動できる場の提供や活動支援に取り組む。	まちづくり協議会の活動において、介護や健康、将来のまちづくりなど身近な題材で男女が共に参画出来るよう支援した。 (具体事例) ・収穫感謝祭 79人(三国東部まち協) ・介護をテーマとした落語会 50人(たかとりまち協) ・かみむらカフェ 全46回 延737人(江留上まち協) ・春中さわやか麻雀クラブ全48回 1,200人(春江中部まち協) ・親子そば打ち体験教室 10組 36人(春江西まち協) ・木工教室 28人(大石まち協) ・介護予防スクール 全6回 103人(春江東まち協) ・親子そば打ち 親子10組(春江東まち協) ・木部のまちづくりワークショップ 全2回 延86人(坂井木部まち協)	B	更なる地域活動に対する男女共同参画の推進に向け、今後も継続して男女共に参画しやすい交流の場や地域活動への参画を促進していく。

7 安心して子育て・介護ができる環境整備		【重点目標・達成度(審議会評価)】
審議会評価	意見・要望等	A=かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。 B=ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。 C=あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D=全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。
B	県内でも先進的な取り組みが多いので、今後も積極的に取り組んでほしい。 両親学級で父親の役割について学ぶために男性講師を招いたのは面白い。男性の参加が増えるような企画を工夫して行って欲しい。	

重点目標 8 農林漁業及び商工等自営業における男女共同参画の確立

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①地域における男女共同参画の視点からの慣習・しきたりの見直し	出前講座	1	男女共同参画推進室	継続	固定的な役割分担意識に基づく慣習やしきたりを見直すために、市の男女共同参画推進委員会を中心とした地域への出前講座を実施する。	コロナ禍の影響により、これまで出前講座の依頼はないが、市の男女共同参画推進月間に開催したイベントで啓発活動を実施した。 「ゆりの里DEかぞくデイ」 令和3年11月23日(火祝) 内容：街頭啓発、啓発かるた、寸劇動画上映、SDGsクイズ	B	今年度も思うような推進・啓発活動には至っていないが、コロナ禍でもできることを考えて、本格的な活動再開に向けて準備を進めていく。
	農業振興に関する事業	2	農業振興課	継続	家族経営農家に、家族経営協定を締結してもらい、パートナーとともに農業経営改善計画の共同申請をしてもらうことにより、農業経営において女性に意欲とやりがいをもってもらうとともに、農業生産法人や集落営農組織でも女性が就業しやすい環境整備を支援する。	農業経営における役割分担を明確にする家族協定を積極的に推進し、男女間の意識改革に取り組んだ。また女性農業者による就農活動に対する支援を行い、経営安定に向けた取り組みを行った。	B	個人経営農家や営農組織における農業経営の中心的役割は男性が多いが、法人化された農業経営体においては重要な役割を担う女性も増えてきている。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②女性の主体性を生かす就業条件の整備	学び女史プログラム(再掲)	1	男女共同参画推進室	継続	(再掲)働く女性のキャリアアップやワーク・ライフ・バランスの充実を支援するセミナーを開催する。	(再掲)仕事も家庭も大事にできる心構えやテクニックを学ぶとともに、異業種交流によるネットワークづくりを目的とした女性対象連続セミナー「学び女史プログラム」を開催した。 7月8日(木)、8月5日(木)、9月15日(水) (参加者延べ66人)	A	さまざまな分野で活躍する働く女性ゲストと司会者のトークセッション方式に変更したところ、予想以上の参加申し込みがあった。今後は本来の女性キャリアアップを促すセミナーを実施し、管理職を目指すことへの不安やためらいを解消するとともに実践的なコミュニケーション方法やメンタルトレーニングを学ぶセミナーを実施していく。
	農業女史プログラム	2	男女共同参画推進室	継続	(再掲)女性農業者の次世代リーダーの育成や農業で新たなチャレンジを行う女性の取り組みの促進、農業・農村の活性化につながる女性の経営・社会参画を推進する。	(再掲)6次産業化に向けた野菜のフリーズドライに取り組み、SAKAI♡WEDDINGとのコラボで、フリーズドライを使用したクッキーを製作し、式の参列者等への配布とともにPRを行った。また農業女史メンバーでInstagramについて研修会を行い、今後、農業女史の野菜や活動等の情報発信をしていく。 《マルシェ等への出店、野菜釣り》 6月19日(土) バスタ発「はたらくるま大集合」 7月22日(木祝)バスタ発「音楽のちから」 10月10日(日) SAKAI♡WEDDING(クッキー製作協力) 10月23日(土) バスタ発「バスタへGO!!!」 11月23日(火祝)ゆりの里DEかぞくデイ 3月21日(月祝)三国港朝市プレ開催 規格外、廃棄野菜を加工・商品化している「(有)タカノ」を視察し、6次産業化の商品開発に向けての取り組みなどを伺い、販路拡大とともに農業女史としての商品開発等を考えるうえで参考となった。 3月8日(火)：参加者9人	B	SNSでの情報発信について自発的にInstagram研修会の提案をし、また視察研修では販路拡大に向けて意欲的に取り組む姿勢が見られた。今後も効果的な事業につながるよう、支援・助言に努めていく。

②女性の主体性を生かす就業条件の整備	女性の農林漁業団体・委員への支援	3	農業振興課	継続	直売所や農家レストランなど農業を支える女性グループの経営安定や生産販売収益の向上を目指すための活動を支援する。	農業を支える女性グループに対し、経営安定や生産販売活動の収益向上に関する助言や支援を行い、またゆりの里公園等で開催されるイベント等でも女性グループの出店やPRの場を設けた。	B	女性グループや女性の農業従事者の情報交換、交流の場を設けることにより、女性が活動しやすい環境づくりや情報発信活動の支援を行う。
		4	林業水産振興課	継続	水産業を支える女性グループの活動を支援し、担い手育成を図る。	新規海女就業者数 R3：2人	B	雄島漁業協同組合の組合員資格が地域内居住者と限られているため、対象者が限定される。
		5	農業委員会	継続	任期中の女性農業委員へ関連の研修等の案内及び参加を呼び掛ける。	毎年各種研修会に参加するための旅費等を補助しており、委員が研修会を開催する場合には資料の作成等の支援を行っている。 ・福井県農業委員会女性委員の会研修会（新型コロナウイルス感染症防止のため中止） ・北信越ブロック女性農業委員研修会（新型コロナウイルス感染症防止のため中止）	C	農業は男性主体という考えが根深くあり、委員に応募する女性が少ない状況である。
	子育てに関する支援（再掲）	6	子ども福祉課	継続	（再掲）すみずみ子育てサポート事業、子育て支援センター事業、地域子育て支援拠点委託事業、病児病後児保育委託事業の各事業を実施し、多様化した就労形態に対応した子育て支援の充実に努める。 また、子育て世代包括支援センターにおいて利用者支援事業を実施し、子育て中の保護者の精神的負担の軽減を図る。	（再掲）すみずみ子育てサポート事業、子育て支援センター事業、地域子育て支援拠点委託事業、病児病後児保育委託事業の各事業を実施し、多様化した就労形態に対応した子育て支援の充実に努めた。 また、子育て世代包括支援センターにおいて利用者支援事業を実施し、子育て中の保護者の精神的負担の軽減を図った。 すみずみ子育てサポート事業 実施施設数3カ所（民間委託） 年間延べ利用者数 1,322人 子育て支援センター事業 実施施設数3カ所（公立） 年間延べ利用者数 13,097人 地域子育て支援拠点委託事業 実施施設数3カ所（民間委託） 年間延べ利用者数 12,289人 病児病後児保育委託事業 病児・病後児年間利用者数 1,747人 利用者支援事業 （基本目標Ⅲ「子育て世代包括支援センターの機能強化」欄で記載）	B	今後も引き続き、すみずみ子育てサポート事業、子育て支援センター事業、地域子育て支援拠点委託事業、病児病後児保育委託事業の各事業を実施しながら、子育て中の保護者への支援を行っていくが、新型コロナウイルス感染症に対し、どのように対応していくか慎重に検討する必要がある。
		7	保育課	継続	（再掲）放課後児童対策事業の支援内容の充実に努め、保護者のニーズにあった子育て支援の実現に努める。	日中保護者等がいない小学6年生までの児童の受入を実施し、保護者が安心して就労できるように努めた。また、巡回アドバイザーを配置し、クラブの質の向上に努めた。 【放課後児童クラブ】 公立25カ所、民間6カ所	B	放課後児童クラブについては、一部地域で児童数が増加しているため、今後も受入場所の確保に取り組んでいく。
	女性経営者、事業従事者への支援	8	商工労政課	新規	商工会と連携し、女性の社会参画の推進および女性経営者の育成を図る研修会等を行うことを支援する。	商工会において、女性経営者の育成のため研修事業を実施した。	B	本人が望む働き方の改革と合わせて女性の社会参加を推進する必要があるため、企業への周知を広げるために商工会をはじめとした関係機関と協力していく必要がある。

8 農林漁業および商工等自営業における男女共同参画の確立		【重点目標・達成度（審議会評価）】 A＝かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。 B＝ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。 C＝あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D＝全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。
審議会評価	意見・要望等	
B	農業委員の女性の呼びかけを今後も続けてほしい。	

重点目標 9 国際理解と交流の推進

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①国際理解のための学習の推進	国際理解を深める学習機会の提供	1	生涯学習スポーツ課	継続	男女中学生を対象に英国へ派遣し、ホームステイや授業参加を通して国際理解を深める。 ※新型コロナウイルス関連中止 英国の生徒が綴った「英語版一筆啓上」の翻訳に挑戦する「一筆啓上! From WALES&SAKAI」の参加者を坂井市の中学2年生を対象に募り、新たな国際交流を図る。 また、お互いのまちの歴史や勉強以外の学校生活のこともビデオで紹介し合う「Sharing Our Culture」では、中学1年生18名がタブレットを使ってショートムービーを制作し国際交流を行う。	新型コロナウイルス感染に関し国内外の行き来が困難なため派遣及び招へいが中止となったが、国際理解を深める学習機会を提供することができた。 ひとつは、英国の生徒が綴った「英語版一筆啓上」の翻訳に挑戦する「一筆啓上! From WALES&SAKAI」に市内中学2年生29人（男子10人女子19人）が参加し、新たな国際交流を図った。 また、お互いのまちの歴史や勉強以外の学校生活のこともビデオで紹介し合う「Sharing Our Culture」では、中学1年生18名（男子4人、女子14人）がタブレットを使ってショートムービーを制作し国際交流を行った。	B	来年度は、英国の男女共同参画社会で実体験ができるよう、意識を高めていきたい。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②国際交流の推進	国際交流推進事業 ・英国派遣事業 ・英国招へい事業	1	生涯学習スポーツ課	継続	英国男女中高生を坂井市に招へいし、ホームステイや授業参加などを通して国際理解教育を図る。	新型コロナウイルス感染に関し国内外の行き来が困難なため派遣及び招へいが中止となったが、国際理解を深める学習機会を提供することができた。 ひとつは、英国の生徒が綴った「英語版一筆啓上」の翻訳に挑戦する「一筆啓上! From WALES&SAKAI」に市内中学2年生29人（男子10人女子19人）が参加し、新たな国際交流を図った。 また、お互いのまちの歴史や勉強以外の学校生活のこともビデオで紹介し合う「Sharing Our Culture」では、中学1年生18名（男子4人、女子14人）がタブレットを使ってショートムービーを制作し国際交流を行った。	B	来年度は、英国の男女共同参画社会で実体験ができるよう、意識を高めていきたい。

9 国際理解と交流の推進		【重点目標・達成度（審議会評価）】	
審議会評価	意見・要望等		
B	コロナ禍で中学生の派遣・招へいができない中、工夫をして事業を実施したことは評価できる。ZOOM等を利用したり、リアルタイムの交流も検討してほしい。	A＝かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。 B＝ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広がりつつある。 C＝あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D＝全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。	

重点目標 10 男女双方の視点を生かした取組みの推進

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①防災（復興支援を含む）における推進	防災訓練 出前講座	1	安全対策課	継続	災害対策決定の場や防災活動の場に女性が参加できる仕組みづくりを推進し、災害時において男女双方の視点到配慮できるように努める。	女性の防災意識が少しずつ高まっている。講習会などの防災啓発の際には、防災における女性目線の大切さについて説明した。	B	避難所運営に女性目線が大切なことは伝えてきた。今後も地道に訴えていく必要がある。
	男女共同参画の視点に立った防災研修	2	男女共同参画推進室	予定	男女共同参画の視点を取り入れた、安全・安心な避難所運営や復興に向けた課題について学習し、リーフレット等を活用した防災への意識醸成を図る。	R3年度は実施できなかった。	D	男女共同参画センターで、男女共同参画の視点を取り入れた安全・安心な避難所運営や復興に向けた課題など、安全対策課とも連携を取りながら、防災に関する研修会を行っていく。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②地域おこし、まちづくりにおける推進	コミュニティセンター活動	1	まちづくり推進課 (各コミュニティセンター)	継続	コミュニティセンターを地域づくりの活動拠点として、性別・年齢に関わらず効率的な活用を図り、まちづくりに対する男女共同参画を促す。	コミュニティセンターにおいて多様な人々が地域づくり活動に取り組んだ。 (具体的事例) ・お気軽コンサート 全10回 延222人 (三国東部CC) ・地域間・世代間交流モルック体験講習 15人 (磯部まち協) ・園児とクリスマス寄せ植え体験 18人 (磯部まち協) ・高椋地区自主防災訓練 50人 (高椋まち協) ・まちづくりワークショップ 27人 (春江東まち協) ・郷のタベ 51人 (東十郷まち協) ・あたらしいカフェコーナーつくろう 215人 (大関まち協) ・大関助け合いのまちづくり事業ワークショップ 全2回 101人 (大関まち協)	C	まち協活動や催しなどコミュニティセンターへ地域の人々が集う機会を捉え、まちづくりパートナーシップ講座を活用するなどして、地域における男女共同参画を推進・啓発を図っていく。
	女性の参画推進	2	まちづくり推進課	継続	まちづくり協議会等の活動における政策・方針決定過程への女性参画や、役員改選期に向けた女性の登用を促す。	まちづくり協議会の副会長・部長に女性が選出される協議会もいくつかでてきているが、まだ少ない状況である。会長職は、未だに男性ばかりなのが現状である。全23協議会のうち、女性副会長10人・女性部長7人(再掲)	C	まちづくり協議会等における女性の参画や女性役員の登用を促すためには、地域における慣習と意識改革に向けた啓発が必要である。

施策の方向	主な取組	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
③環境保全における推進	多面的機能支払交付金事業	1	農業振興課	継続	多面的機能支払制度の個々の活動や意思決定の場（総会等）への参加に加え、政策立案の場への女性参画を促す。	多面的機能支払制度の共同活動（農地の清掃、植栽活動）において、従来は世帯の代表として参加する男性と別に、女性の参加は、女性の会や婦人会等女性団体として植栽活動や地域清掃に参加していることが多かったように思うが、最近では世帯の代表として参加する女性も増えてきているように思われる。また活動への参加依頼についても、1名であれば男性中心の参加になることが多いため、活動の趣旨として地域住民全員の参加協力により行う地域活動を強調することで、男女問わず参加できる雰囲気づくりを行い、結果的に夫婦での参加、より多数の住民の参加を得ている地区もある。	B	個々の活動や意思決定の場（総会等）へ女性が参加することについて、特に男女ともに意識することは少なくなってきたように思われる。ただ政策立案の場（役員会等）への参画については、まだ女性の参画は少ないように思われ、各組織に対し政策立案の場への女性参画を促すとともに、女性自らの積極的な参画を期待する。
	環境保全に関わる取組み	2	環境推進課	継続	社会情勢を考慮しつつ、環境保全に関わる取り組みの中で、男女双方の視点が生かされた活動となるよう内容を検討、実施するとともに、参加者の性が一方に偏らないように配慮した参加啓発を行う。	環境保全に関する講座や清掃活動などの参加者の男女割合を見ると偏った割合にはなっていない。	A	環境については男女関係なく、一人ひとりが取り組んでいかなければならないものが多いため、参加者の意識の中に性差は見られない。今後も、参加者の男女割合を確認しながら取り組みを行っていく。

10 男女双方の視点を生かした取組の推進	
審議会評価	意見・要望等
B	<p>【重点目標・達成度（審議会評価）】 A＝かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。 B＝ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。 C＝あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D＝全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。</p> <p>防災面では避難所での女性に関わる多くの問題をふまえ、運営体制や備蓄内容、犯罪防止など様々な面から知識、意識を深め対策を練ることが重要である。</p>